

県議会テレビ広報番組放送業務委託
に係る条件付き一般競争入札の実施（議会事務局）

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和7年12月24日

契約担当者 秋田県知事 鈴木 健太

1 入札に付する事項

（1）業務名及び予定数量

県議会テレビ広報番組放送業務委託

令和8年5月下旬、7月下旬、9月下旬、11月下旬、令和9年1月下旬、
3月下旬 計6回

（2）業務の仕様

仕様書のとおり

（3）放送時期

仕様書のとおり

（4）契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する資格を有する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。

（1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は
民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てが
なされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

（3）秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴
力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

（4）秋田県内に本社、支社又は営業所を有すること。

（5）秋田県内の全市町村において視聴可能な放送網を有すること。

（6）競争入札参加資格確認申請書の提出日から入札日の間において、県からの受注
業務に關し、指名停止の措置を受けていないこと。

(7) 秋田県税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書等の交付場所

郵便番号010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県議会事務局総務課（電話番号018-860-2111）

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

入札説明書及び仕様書等については、令和7年12月24日（水）から令和8年1月13日（火）までの期間、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

ただし、当該配布方法により入手することができない場合は、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、午前9時から午後5時まで（1）の場所で随時配布する。

(3) 仕様書に関する質問及び回答

仕様書に関する質問は、任意の文書により行うものとし、令和8年1月7日（水）まで（1）の場所に提出（郵送する場合は同日まで必着）するものとし、質問に対する回答は、同月8日（木）まで秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

4 入札執行の日時及び場所

令和8年1月22日（木）午後1時30分

郵便番号010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県議会棟1階 第2会議室

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

(2) 契約保証金

秋田県財務規則第177条から第179条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(3) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

(4) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに入札説明書に記載された必要書類等を提出すること。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。